

## 令和3年度版公共施設カルテについて

### 1 概要

公共施設カルテ（以下「カルテ」）では、各施設の状況について、「基本情報」、「建物情報」、「コスト指標」、「施設運営状況」、「特記事項」、「利用状況」、「収入・支出」、「資産の情報」、「補助金等名称」、「施設評価」、「主な課題及び課題解決に向けた取組内容等」の11項目に分類・整理の上記載しています（特に記載ない限り掲載内容は令和3年4月1日現在）。

なお、カルテでは機能に基づき施設を区分・認定しているため、複合施設については1棟の建物であっても機能別に複数のカルテに分類されます。一方、学校、市営住宅等は複数の建物で構成されていますが、全体として一つの機能を果たしているため、単一のカルテに集約されます。

例) 神楽市民交流センター（複合施設）

神楽公民館（倉庫、物置含む。）、神楽支所、神楽児童センター、神楽図書館、空港政策課執務室の5カルテに分類

例) 啓明小学校

校舎、体育館、渡り廊下、プール附属室の4棟を1カルテに集約

### 2 対象施設

公の施設については原則としてカルテを作成しますが、延床面積100㎡以下の建物のみで構成される公園（一部を除く。）、市営墓地、トイレ等については対象から除外します。

また、公の施設ではないものの、不特定の市民が利用する機会がある施設、職員等が常駐している施設（庁舎、支所、事業所、放課後児童クラブ等）についてもカルテを作成しますが、延床面積50㎡以下で職員が常駐していない施設については対象から除外します。

カルテ対象外施設
○延床面積100㎡以下の建物のみからなる公園 ※平成大橋上流右岸広場、金星橋上流左岸広場、秋月橋上流右岸広場は、パークゴルフ場の利用人数を把握するためカルテを作成
○市営墓地
○トイレ
○延床面積50㎡以下で、職員が常駐していない施設
○令和3年度中に除却する施設

### 3 各項目の記載内容

#### (1)基本情報

■基本情報			
①	施設名	北彩都団地	番号 212 ②
③	施設用途	市営住宅 【市営住宅】	
④	所管部局	建築部 市営住宅課	単独・複合施設区分 単独 ⑤
⑥	所在地	旭川市宮下通13丁目	都市計画区域区分等 市街化区域 ⑦
⑧	地域区分	中央・新旭川	施設運営形態 直営(一部委託) ⑨
⑩	設置目的	健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。	
⑪	設置根拠	公営住宅法	
⑫	整備配置に関する計画の有無	旭川市営住宅長寿命化計画	保全に関する計画の有無 旭川市営住宅長寿命化計画⑬

① 施設名：施設の名称

② 番号：カルテ上の識別番号（借上施設を除きカルテ番号と同じ）

※借上施設は5001番以降（カルテ番号「借001」は「5001」）

③ 施設用途：公共施設白書等における施設用途の区分

④ 所管部局：施設を所管している部局・課

⑤ 単独・複合施設区分：「単独施設」、「複合施設」の区分

⑥ 所在地：施設の所在地

⑦ 都市計画区域区分等

都市計画法に基づく「市街化区域」、「市街化調整区域」、「都市計画区域外」の3区分

⑧ 地域区分：「地域まちづくり推進協議会」の15区分

⑨ 施設運営形態：次のア～カの6区分

ア「直営」：職員等が常駐し、施設管理業務等を委託していない施設

イ「直営（一部委託）」：職員等が常駐し、施設管理業務等の一部を委託している施設

ウ「全部委託」：職員等が非常駐で、施設管理業務等の全てを委託している施設

エ「指定管理者（利用料金制）」：指定管理者制度を導入している施設のうち、指定管理者が施設使用料等を収入（利用料金）として収受している施設

オ「指定管理者」：エ以外の指定管理者制度を導入している施設

カ「その他」：民間団体等に貸付けを行うなど、市が管理・運営に関与していない施設

⑩ 設置目的：施設の設置目的

⑪ 設置根拠：施設の設置根拠となる法令、条文等

⑫ 整備配置に関する計画の有無：施設の適正配置や整備配置に関する計画

⑬ 保全に関する計画の有無：施設の長寿命化や保全に関する計画の名称

## (2) 建物情報

■建物情報					
⑭ 建築年度	1988	経過年数	⑮ 33 年	延床面積	⑯ 4,927.28 m <sup>2</sup>
⑰ 主たる建物の構造	鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階		棟数	⑱ 1	棟
⑲ 避難所指定施設	指定なし		耐震化の状況	⑳ 耐震性あり	

⑭ **建築年度**：施設建物の建築年度（複数の建物がある場合は主たる建物の建築年度）

※主たる建物＝延床面積が最大の建物（ただし、市営住宅については1号棟）

⑮ **経過年数**：施設建物の経過年数（複数の建物がある場合は主たる建物の経過年数）

⑯ **延床面積**：施設を構成する建物の延床面積（物置や車庫等の面積を含む。）

⑰ **主たる建物の構造**：施設建物のうち主たる建物の構造種別

⑱ **棟数**：施設建物の棟数

例1) 単独施設

施設名	施設数	棟名(建物名)	棟数
啓明小学校	1	校舎 体育館 渡り廊下 プール附属室	4
北部住民センター	1	住民センター	1
春光台公民館	1	公民館 物置	2

例2) 複合施設

施設名	施設数	棟名(建物名)	棟数
神楽公民館(主施設)	1	神楽市民交流センター 倉庫 物置	3
神楽支所	1	(神楽市民交流センター)	0
神楽児童センター	1	(神楽市民交流センター)	0
神楽図書館	1	(神楽市民交流センター)	0
空港政策課執務室	1	(神楽市民交流センター)	0

⑲ **避難所指定施設**

旭川市消防本部の指定に基づく「避難所」、「広域避難場所」、「一時避難場所」、「避難所（福祉避難所併設）」、「福祉避難所」、「指定なし」の6区分

⑳ **耐震化の状況**：次のア～カの6区分

ア「耐震性あり」

(ア)昭和56年6月以降の新耐震基準で建設された施設

(イ)昭和56年5月以前に建設された施設で耐震診断の結果、耐震性のあることが確認された施設又は耐震改修済みの施設

(ウ)各基準を用いて耐震性ありと判断した施設

イ「要耐震改修」

耐震改修が必要な施設

ウ「要耐震改修（一部耐震性あり）」

イ「要耐震改修」の建物とア「耐震性あり」の建物が混在している施設

エ「耐震診断未実施」

昭和56年5月以前に建設された施設で耐震診断未実施の施設

オ「耐震診断未実施（一部耐震性あり）」

エ「耐震診断未実施」の建物とア「耐震性あり」の建物が混在している施設

カ「耐震性なし又は耐震性未把握」

借上施設等で耐震性が不明なもの

### (3)コスト指標

■コスト指標					
項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	4年平均
① 利用人数あたり維持コスト 円/人	34,803	36,713	38,893	52,853	40,816
② 利用人数あたり運営コスト 円/人	13,873	13,908	14,468	17,323	14,893
③ 利用人数あたり総コスト 円/人	48,676	50,621	53,361	70,176	55,709

① 利用人数あたり維持コスト：「施設維持費用」を利用人数で除した金額

② 利用人数あたり運営コスト：「施設運営費用」を利用人数で除した金額

③ 利用人数あたり総コスト：「支出合計」を利用人数で除した金額

※「4年平均」については値が「0」及び「-」の年度を除外して算出

### (4)施設運営状況

■施設運営状況	
④ 管理運営方式の変更予定	重要文化財の管理に当たり文化財保護法等の規定を順守しつつ、効率的な運営体制の構築に向けて見直しの検討を行う。
⑤ 施設運営上の課題	重要文化財として建物の保存管理を行う必要があるため、彫刻美術館としての展示活動に制限があり、彫刻本位の展示が難しい。
⑥ 施設整備等の今後の予定	重要文化財として適正に維持管理を行うとともに、大規模改修後に生じている課題(すが漏り、敷地裏の脆弱地盤、執務室の不具合等)について、必要な対策を検討、実施していく。

#### ④ 管理運営方式の変更予定

施設の管理運営方式の変更内容（業務委託の実施・拡大、指定管理者制度の導入等）及び変更時期

⑤ 施設運営上の課題：施設の管理運営上の諸課題

⑥ 施設整備等の今後の予定：今後の施設整備，存廃等の予定

### (5)特記事項

■特記事項	
⑦	平成24年から5年以上に渡る大規模改修が完了し、平成29年10月に再オープン。会計年度任用職員は3名が常駐しており、ローテーションにより勤務している。

⑦ 特記事項：他に適当な記載か所のない事項等

## (6) 利用状況－1

■利用状況	
⑳ 開館時間	開館時間～午前9時から午後10時まで 休館日～毎月末日(12月を除く。)及び12月28日(これらの日が日曜日に当たるときはその前々日、土曜日に当たるときはその前日)並びに12月29日から翌年の1月4日まで
㉑ 常駐職員数	正職員 0 人 会計年度任用職員 0 人
㉒ 施設構成	サークル室, 研修室, 和室研修室, ホール(冷房有)
㉓ 利用対象者	勤労者(勤労者・勤労者であった者), 一般, 企業又は労働組合等
㉔ 類似施設	旭川市各住民地区センター, 旭川市ときわ市民ホール, 旭川勤労者福祉会館, 旭川勤労者体育センター
㉕ 類似施設との違い	利用料金の設定基準が勤労者等(勤労者・勤労者であった者)が使用する場合, 一般料金の「およそ3分の1」に設定されており, 勤労者が行う催し等を助長する施設となっている。
㉖ 主たる機能の提供範囲	全市

㉔ 開館時間：施設の開館時間及び休館日

㉑ 常駐職員数：施設運営に係る正職員，会計年度任用職員の数（令和2年度実績）

※庁舎，事業所などの公用施設を除く。

㉒ 施設構成：施設の室構成等

㉓ 利用対象者：利用対象の範囲

㉔ 類似施設：市内又は近隣8町にある類似施設

㉕ 類似施設との違い：「㉔類似施設」との違い（長所・短所，差別化の取組等）

㉖ 主たる機能の提供範囲：次のア～ウの3区分

ア「全市」：全市的な利用が見込まれる施設

イ「地域」：主に「地域まちづくり推進協議会」区域内の利用に供する施設

ウ「その他」：ア，イに該当しない施設（用途廃止施設，倉庫等）

(6) 利用状況－2 (過去4年度の実績)

項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
③5	年間開館日数 日/年	346	345	347	311	
③6	年間利用人数 人/年	166,257	170,166	157,847	106,377	
③7	年間利用可能件数 件/年	23,874	23,828	23,943	21,459	
③8	年間利用件数 件/年	10,928	11,099	10,279	8,475	
③9	年間利用率	45	46	42	35	
④0	各室利用者数(%)又は	展示コーナー	2	2	1	9
		趣味の部屋1	32	32	28	22
		趣味の部屋2	40	37	28	22
		軽運動室	59	53	52	50
		サークル室	59	62	52	23
		会議室	34	33	34	25
	会議室2	37	36	36	34	

③5 年間開館日数：施設の年間開館日数

③6 年間利用人数：施設の年間利用人数

ア 利用料等を徴収する施設

(ア) 施設（建物内）の各室利用者の合計

(イ) 施設（敷地内）の各有料施設利用者の合計（パークゴルフ場、テニスコート等、建物の利用が伴わない利用者も算出対象）

(ウ) 入園者数等の合計（動物園など入園料等を徴収している施設）

イ 学校

生徒・児童数

ウ 保育所・放課後児童クラブ等

各月一日の登録児童数の合計÷12

エ その他、来客数等が把握可能な無料施設

支所の窓口取扱件数表（総括）の合計数、図書館の図書貸出人数等

③7 年間利用可能件数：施設の年間利用可能件数（使用時間区分を定めている場合）

③8 年間利用件数：「③7年間利用可能件数」のうち、実際に利用のあった件数

③9 年間利用率：施設全体の年間の利用率又は利用者数

※庁舎・支所、消防施設等の行政施設及び常時開放施設は原則算出対象外だが、北消防署、防災センター、東鷹栖地域センター等、庁舎でも市民等が使用可能な部分は算出対象とする。

④0 各室利用率又は利用者数：施設各室の年間の利用率又は利用者数

(7)収入・支出－1（過去4年度の収入）

- ・施設維持運営に係る収入のみ記載しているため、実際の決算状況と異なる場合あり
- ・複数施設で一括計上した収入は、施設面積等を基に案分した金額を記載
- ・市の収入のみ記載（利用料など指定管理者が得る収入は除外）

■収入・支出		単位:千円				
	項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考
④①	使用料及び手数料	0	0	0	0	
④②	国、道支出金	0	0	0	0	
④③	その他収入	1,436	1,418	1,477	1,960	行政財産使用料・その他
	①:収入合計	1,436	1,418	1,477	1,960	

④① 使用料及び手数料

使用料（施設使用料，行政財産使用料等），手数料のほか，保育料負担金等，施設使用料としての性格を持つ収入

④② 国，道支出金：施設運営費補助金等，施設の維持運営に係る国や道からの支出金収入

④③ その他収入：財産収入，物品売払収入等，④①及び④②以外の収入

(7)収入・支出－2（過去4年度の支出）

- ・施設維持運営に係る支出のみ記載しているため、実際の決算状況と異なる場合あり
- ・複数施設で一括計上した支出は、施設面積等を基に案分した金額を記載
- ・市の支出のみ記載（指定管理者が支払うものは除外）
- ・「講座、文化事業等のソフト事業の費用」，「人件費のうち、受付業務及び日常の施設維持管理業務以外の費用」は除外

収入・支出		単位:千円					
項目		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備考	
支出	施設維持費用	修繕料 ④④	992	270	280	0	10万円以下の修繕費は指定管理費に含む
		燃料費 ④⑤	0	0	0	0	指定管理費に含む
		光熱水費(電気) ④⑥	0	0	0	0	指定管理費に含む
		光熱水費(水道) ④⑥	0	0	0	0	指定管理費に含む
		光熱水費(ガス) ④⑥	0	0	0	0	指定管理費に含む
		指定管理業務	39,745	36,727	38,236	44,671	ときわ・勤福(4館)で按分
		機械警備業務	0	0	0	0	指定管理費に含む
		清掃業務	0	0	0	0	指定管理費に含む
		消防設備点検業務	0	0	0	0	指定管理費に含む
		委託料					
		草刈り業務	0	0	0	0	指定管理費に含む
		EV・自動扉保守管理業務	0	0	0	0	指定管理費に含む
		④⑦ 除雪業務	0	0	0	0	指定管理費に含む
		一般・産業廃棄物収集運搬業務	0	0	0	0	指定管理費に含む
		機器点検業務	0	0	0	0	指定管理費に含む
	その他業務	0	0	0	0	指定管理費に含む	
	その他 ④⑧	0	0	760	2,985	新型コロナ減収補償(R2, 5,933千円)ときわ・勤福(4館)と按分	
施設維持にかかる費用 合計		40,737	36,997	39,276	47,656		
施設運営費用	人件費(正職員) ④⑨	0	0	0	0		
	人件費(会計年度任用職員) ⑤⑩	0	0	0	0		
	手数料・保険料等 ⑤⑪	27	28	28	28	駐車場保険(~H28/4館按分), 建物総合損害共済	
	使用料賃借料 ⑤⑫	33	0	0	0	AED賃借料(~H29)、指定管理費に含む(H30~)	
	その他 ⑤⑬	0	0	0	0		
施設運営にかかる費用 合計		60	28	28	28		
②:支出合計		40,797	37,025	39,304	47,684		
収支差額(① - ②)		-39,361	-35,607	-37,827	-45,724		

④④ 修繕料：施設修繕費（恒常的に発生する維持管理費用に属するもの）

※1件 130万以上の修繕は臨時的なものとして除外

④⑤ 燃料費：施設運営に係る重油代等（車両燃料費等は除外）

④⑥ 光熱水費：電気・水道・ガス料金

- ④⑦ 委託料：指定管理業務，機械警備業務等の委託費  
 ※指定管理業務のうち，「講座，文化事業等のソフト事業の費用」，「人件費のうち，受付業務及び日常の施設維持管理業務以外の費用」は除外
- ④⑧ その他（施設維持費用）：その他施設維持に係る費用
- ④⑨ 人件費（正職員）：施設に勤務する正職員の人件費  
 ※庁舎，事業所等，市が直接使用する施設や職員が普段常駐していない施設は除く。
- ⑤⑩ 人件費（会計年度任用職員）：施設に勤務する会計年度職員の人件費  
 ※庁舎，事業所等，市が直接使用する施設や職員が普段常駐していない施設は除く。  
 ※令和元年度分までは嘱託・臨時職員の人件費を記載
- ⑤⑪ 手数料・保険料等：手数料・保険料及び通信運搬費で施設運営に係るもの  
 ※建物共済保険料は建物分のほか，施設運営に必要な工作物や動産の分も含む。
- ⑤⑫ 使用料賃借料：各種使用料・賃借料等
- ⑤⑬ その他（施設運営費用）：その他施設運営に係る費用（消耗印刷費等）

## (8)資産の情報

■資産の情報	
資産区分	減価償却率
⑤④ 建物	⑤⑤ 58.00%

### ⑤④ 資産区分

減価償却率の記載対象は固定資産台帳の勘定科目が「建物」のもののみとし，工作物や物品は含まない。

### ⑤⑤ 減価償却率：（取得時から期末現在までの減価償却費の累計額）÷（資産評価額）

※記載内容は令和3年3月末のもの

## (9)補助金等名称

■補助金等名称	
⑤⑥	公営住宅整備事業費補助金
	住宅地区改良事業補助金

### ⑤⑥ 補助金等名称：建設時に活用した補助金等

## (10) 施設評価

### ■ 施設評価

⑤7

B継続: 複合化の受け皿

#### ⑤7 施設評価

各公共建築物について、そこで実施している事業・機能との関係性を基に、事業等を実施する上で必要なスペースの確保手法を整理したもの

※「旭川市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラム施設再編計画（令和3年度版）」に基づき記載

## (11) 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等

### ■ 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等

⑤8

建物性能を維持するため、長寿命化計画策定済み

#### ⑤8 主な課題及び課題解決に向けた取組内容等

「旭川市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプログラム施設再編計画（令和3年度版）」に基づき記載